

岩見沢市 高齢者・障がい者・ひとり親世帯 物価高騰緊急生活支援給付金 のお知らせ

市では、電力・ガス・食料品等の価格高騰による負担増を踏まえ、令和5年度住民税均等割非課税の高齢者、障がい者およびひとり親世帯に対して、生活・暮らしの支援を行うため、1世帯あたり1万円を給付します。

対象者 令和5年6月1日現在岩見沢市に住民登録のある住民税均等割非課税世帯で、次のいずれかに該当する世帯

①令和5年度中に**満70歳以上**になる方
(昭和29年4月1日以前に生まれた方) がいる世帯

②**身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳**
の**いずれかをお持ちの方**がいる世帯

③**ひとり親世帯** (児童扶養手当受給資格者)

給付額 1世帯 10,000円

申請方法 申請書 (兼同意書) を同封の返信用封筒にて郵送してください。



※振込先を「令和5年度 岩見沢市 電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金 (3万円/1世帯)」の受取口座以外の口座を選択した方、及び代理人による申請を行う方は、申請書 (兼同意書) と併せて関係書類の写しを添付の上、「確認書貼付用紙」を一緒に提出してください。

提出締切 令和**5**年**12**月**28**日 (木) (当日消印有効)

問合せ先 岩見沢市 物価高騰緊急生活支援給付金担当 (福祉課)

☎ 0126-35-9188 (給付金受付専用ダイヤル)